

平成 25 年度決算特別委員会（第 1 号）

平成 26 年 10 月 29 日（水曜日） 午前 10 時開会

○付議事件

認定第 1 号 平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	長谷川 耿 聰 君
副委員長	工 藤 國 忠 君
委員	山 本 敬 介 君
〃	五十嵐 正 雄 君
〃	佐 野 一 紀 君
委員外出席	議長 相 川 繁 治 君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名 （長部局）

占 冠 村 長	中 村 博 君	副 村 長	堤 敏 満 君
会 計 管 理 者	小 林 潤 君	総 務 課 長	田 中 正 治 君
企 画 商 工 課 長	松 永 英 敬 君	保 健 福 祉 課 長	小 尾 雅 彦 君
福 祉 施 設 推 進 室 長	中 田 芳 治 君	産 業 建 設 課 長	岩 谷 健 悟 君
ト マ ム 支 所 長	多 田 淳 史 君	総 務 担 当 係 長	蠣 崎 純 一 君
職 員 厚 生 担 当 主 幹	細 川 明 美 君	財 務 担 当 係 長	野 原 大 樹 君
企 画 担 当 主 査	中 里 安 紘 君	交 通 安 全 担 当 主 任	佐々木 智 猛 君
商 工 観 光 担 当 主 幹	後 藤 義 和 君	広 報 担 当 係 長	森 田 梅 代 君
戸 籍 担 当 主 幹	石 坂 勝 美 君	社 会 福 祉 担 当 主 幹	高 桑 浩 君
保 健 予 防 担 当 主 幹	松 永 真 里 君	介 護 担 当 主 幹	木 村 恭 美 君
村 立 診 療 所 主 幹	合 田 幸 君	農 政 担 当 主 幹	阿 部 貴 裕 君
農 業 担 当 主 幹	上 島 早 苗 君	土 木 下 水 道 担 当 主 幹	岡 崎 至 可 君
建 設 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子 君	水 道 担 当 主 幹	小 林 昌 弘 君
環 境 衛 生 担 当 主 幹	平 岡 卓 君	林 務 振 興 室 主 幹	鈴 木 智 宏 君

（教育委員会）

教 育 長	藤 本 武 君	教 育 次 長	伊 藤 俊 幸 君
学 校 教 育 担 当 係 長	小 瀬 敏 広 君	社 会 教 育 担 当 主 査	竹 内 清 孝 君

（農業委員会）

事 務 局 長 岩 谷 健 悟 君

（選挙管理委員会）

書 記 長 田 中 正 治 君

(監査委員)

監査委員 鷺尾心英君
事務局 長 尾関昌敏君

監査委員 木村一俊君

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 尾関昌敏君

主 任 八木香織君

開会 午前10時

◎委員長あいさつ

○委員長（長谷川耿聰君） おはようございます。本委員会は平成25年度の予算が目的に従って、適正に効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、または執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行います。委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお本日、公務のために村長が欠席となっておりますのでご報告いたします。なお、明日につきましては10月30日中田室長、並びにトナム支所長が欠席の旨報告されています。なお、この件につきましては書類審査という重要な事でございますので、今後出来るだけ欠席の無いように取り計らい願いたいと思います。

◎開会・開議宣告

○委員長（長谷川耿聰君） ただ今の出席委員は5人です。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年度決算特別委員会を開会します。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○委員長（長谷川耿聰君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたさせます。

○事務局長（尾関昌敏君） 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は、本日から10月30日までの2日間です。

本日は、提案者から説明を受けた後、会場

を委員会室に移して、書類審査を行います。

2日目の10月30日は、議場において、各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長をはじめ記載のとおりです。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） お諮りします。

本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおり決定しました。

◎平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（長谷川耿聰君） これから本委員会に付託された認定第1号、平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題にします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。すでに9月17日開催の第5回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いいたします。

一般会計については、総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 一般会計内容説明（記載省略）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、歯科診療所事業特別会計については、保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省

略)

介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（長谷川耿聰君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計については、産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（長谷川耿聰君） 監査委員から審査意見の報告を求めます。

○監査委員（鷲尾心英君） 平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。

1 ページの1 は、審査対象としたもので、平成25年度占冠村一般会計歳入歳出決算から平成25年度占冠村基金運用状況調書までの10件です。2 は、審査期間は10日間を要しています。3 は審査の方法は、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、占冠村監査基準第23条による監査手順に準じ実施しました。4 は、審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書の様式は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関

係諸帳簿並びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められました。

2 ページは審査の概要。3 ページから5 ページは一般会計。6 ページから8 ページは特別会計。9 ページからは各会計の収入等の状況。11 ページは各基金の運用状況について記載をしております。

この審査意見書には記載はしていませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。また、9月5日には、村長以下、職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に改善点などを講評しております。

それでは、11ページのまとめについて、読み上げて報告いたします。

平成25年度の一般会計決算は、実質収支額が3952万9429円、各種基金に1億1458万3千円積み立てられ、基金総額は18億6035万6560円となった。

健全化判断比率も適正であり良好な財政状況にある。この状況を保ちつつ、将来にわたる財政健全化に向けて維持していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化する傾向にある。このような悪質な滞納者に対し、関係各課の連携による徴収業務の見直しと課長・担当者が一体となって収納体制の強化を図られたい。住宅使用料や奨学金の滞納に対し、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。

補助金については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額の増加や予算の流用、予備費充用に

については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

基金の積立が順調に増えていく中で、今後の村政執行にあたり、行財政改革の原点に立ち戻り、安心して暮らしていける健全な財政運営に努められるよう強く期待する。

以上で、平成25年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（長谷川耿聰君） これから、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては、外部に漏らすことのないようご注意ください。これから会場を委員会室に移します。暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

◎書類審査

○委員長（長谷川耿聰君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

書類審査 午前11時10分

再開 午後3時10分

◎散会宣言

○委員長（長谷川耿聰君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

本日は、これで散会します。

なお、30日の委員会の開会は午前10時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

散会 午後3時10分

平成 25 年度決算特別委員会（第 2 号）

平成 26 年 10 月 30 日（木曜日） 午前 10 時開会

○付議事件

認定第 1 号 平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員 委員長 長谷川 耿 聰 君
副委員長 工 藤 國 忠 君
委員 山 本 敬 介 君
" 五十嵐 正 雄 君
" 佐 野 一 紀 君
委員外出席 議長 相 川 繁 治 君

○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名 (長部局)

占 冠 村 長	中 村 博 君	副 村 長	堤 敏 満 君
会 計 管 理 者	小 林 潤 君	総 務 課 長	田 中 正 治 君
企 画 商 工 課 長	松 永 英 敬 君	保 健 福 祉 課 長	小 尾 雅 彦 君
福 祉 施 設 推 進 室 長	中 田 芳 治 君	産 業 建 設 課 長	岩 谷 健 悟 君
ト マ ム 支 所 長	多 田 淳 史 君	総 務 担 当 係 長	蠣 崎 純 一 君
職 員 厚 生 担 当 主 幹	細 川 明 美 君	財 務 担 当 係 長	野 原 大 樹 君
企 画 担 当 主 査	中 里 安 紘 君	交 通 安 全 担 当 主 任	佐々木 智 猛 君
商 工 観 光 担 当 主 幹	後 藤 義 和 君	広 報 担 当 係 長	森 田 梅 代 君
戸 籍 担 当 主 幹	石 坂 勝 美 君	社 会 福 祉 担 当 主 幹	高 桑 浩 君
保 健 予 防 担 当 主 幹	松 永 真 里 君	介 護 担 当 主 幹	木 村 恭 美 君
村 立 診 療 所 主 幹	合 田 幸 君	農 政 担 当 主 幹	阿 部 貴 裕 君
農 業 担 当 主 幹	上 島 早 苗 君	土 木 下 水 道 担 当 主 幹	岡 崎 至 可 君
建 設 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子 君	水 道 担 当 主 幹	小 林 昌 弘 君
環 境 衛 生 担 当 主 幹	平 岡 卓 君	林 務 振 興 室 主 幹	鈴 木 智 宏 君

(教育委員会)

教 育 長	藤 本 武 君	教 育 次 長	伊 藤 俊 幸 君
学 校 教 育 担 当 係 長	小 瀬 敏 広 君	社 会 教 育 担 当 主 査	竹 内 清 孝 君

(農業委員会)

事 務 局 長 岩 谷 健 悟 君

(選挙管理委員会)

書 記 長 田 中 正 治 君

(監査委員)

監査委員 鷺尾心英君
事務局長 尾関昌敏君

監査委員 木村一俊君

○職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 尾関昌敏君

主 任 八木香織君

開会 午前10時

◎開会・開議宣告

○委員長（長谷川耿聰君） ただ今の出席委員は5人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

**◎平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算認定について**

○委員長（長谷川耿聰君） これから質疑を行います。質問者は、ページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭にお願いいたします。なお、質問者の発言については会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限しないでいきます。

まず、一般会計について質疑を行います。質疑は、ありませんか。

3番、山本敬介君。

○委員（山本敬介君） 何点か確認、質問していきたいと思います。

まず16ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料、4節のヘリポート使用料97,360円の内容についてお伺いしたいと思います。この関連で61ページ8款土木費、5項空港管理費、1目ヘリポート管理料3,163千円、あと62ページの13節委託料の内訳についてもお伺いしたいと思います。

次に23ページ17款寄附金です。寄附金がいくつかありますが、この内容と運用についてお伺いしたいと思います。2項企画費寄附金、3項農業費寄附金、4項林業費寄附金、あと1項、1目一般寄附金、この4点について内容と運用についてお伺いします。

次に35ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、13節委託料です。鶴川水質管理調査の委託料とむらびと交通整備の委託料、2119万8352円について不用額が116万1648円と少し大きいので、これについてお伺いします。

続きまして56ページ、7款、1目商工費、1目商工振興費、13節委託料、道の駅の指定管理の委託料ですが、不用額が16万5600円といった形で出ているのですが、不用額の出るといった原因とといいますか、積算が指定管理料で定額ではなくて、どういった形になっているのかという所を確認させていただきたいと思います。

あと2点ほど、65ページ、ちょっと細かいところなんですが、10款教育費、2項小学校日、1目学校管理費、16節原材料費ですね。小学校費の原材料費24万8千円で半分以上が不用額になっているので、内容について確認させていただきたいと思います。

最後、69ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、13節委託料です。保健体育総務費の中の委託料。野外体育施設草刈り及び環境整備委託料ということで874万1219円。44万3781円これもちょっと不用額が大きかったので、どういったことで、どこかの整備が出来なかったのかその原因についてお伺いしたいと思います。以上6点について、お伺いいたします。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） まず、16ページのヘリポート使用料の関係ですけれども、ヘリポートの離着陸にかかる料金ということでいただいております。着陸回数でいうと59回、平成25年度はありました。その使用料金ということになります。

続きまして61ページ、空港管理費のヘリポート管理費ということで予算を計上してあります。一応ヘリポート自体が、いま、村の所有となっておりますので、それにかかる経費ということで計上させていただいております。

62ページのヘリポート管理費の中の13節委託料ですけれども、これについてはヘリポートの業務管理の部分、それと光熱費、草刈り除雪施設内の除雪等含めた中で管理委託を行ってきております。これについては、村の公共ヘリポートということもありまして、村で管理する部分になっております。なおかつ、管理についてはヘリポート自体無線従事者がいないとヘリポートを運行できないものですから、そういった部分無線従事の資格を持った方がいるところに委託という形で当初から来ております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 23ページの17款寄附金について答弁申し上げます。まず、企画費寄附金につきましては放流事業に伴う寄附金が100万円ございまして、補助金としてその放流事業に支出をさせていただいております。それから、3款の農林業費寄附金10万円ですね、これにつきましては寄附者のご意向で農林業に役立てて欲しいということで、農業振興基金に積み立てをさせていただいております。それから、林業費寄附金につきましても、寄附者のご意向によりまして林業振興基金の方に積み立てをさせていただいております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それでは35ページ、まず企画費の委託料の関係でございますけれども、こちらにつきましては、備考

に鶴川水質とむらびと交通ということで記載があるかと思いますが、これ以外に地域情報通信基盤整備これに係る委託料も含まれておりまして、こちらの不用額が若干大きくなっております。伝送路へ行くための草刈りの委託料であったり、そういった費用は見ておりましたけれども、実際にはその分の費用の支出が無かったことから、こういったものが執行されておられませんので、この部分が不用額として大きくなってきているということになっております。ちなみに鶴川水質検査につきましては予算額42万円の所、35万7千円で執行しておりまして、6万3千円の不用額ということでございます。

続きまして56ページ、商工振興費の委託料についてでございますけれども、こちらにつきましては、先ほどと同様ですね、こちら道の駅に指定管理料以外に生活情報センターの消防設備点検と電気保安の委託料がこの中に含まれてございます。ちなみに道の駅の指定管理料につきましては3年間の基本協定を結んだ後、各年度ごとにですね、年度協定書というものを締結しておりまして、こちらにつきましては協定どおりですね、増減についてはございません。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 教育長、藤本武君。

○教育長（藤本武君） お答えさせていただきます。65ページの小学校の学校管理費の原材料費の関係でございますけれども、これにつきましては中央小学校のグラウンドの水はけが例年あまり良くないものですから、毎年予算計上させていただいております。それで当該年度においては予算は20何万あったんですけれどもその半分の10万で済んだということでご理解いただきたいと思います。

それと69ページの委託料の関係でございます

けれども、野外体育施設の委託料の予算をみていたわけなんですけれども、たまたまその見積合わせでその金額が不用になったということで、他の草刈り等の業務等の管理について支障はきたしてございません。そういった理由でございます。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他にありませんか。

3番、山本敬介委員。

○委員（山本敬介君） 今回のヘリポートの関係でなんですけれども、59回ということなんですけど、この内訳というか、夏は遊覧ヘリみたいな事もやられていたと思うんですけども、例えば観光の目的ではない医療目的、そういったことも含めて内訳のデーターございますでしょうか。あればお知らせ下さい。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 昨年度の利用につきましては一応ドクターヘリですとか、警察等の使用申請は上がってきているんですけども、そういった部分で使用はされておられません。59回全部が社内飛行ということで会社でのヘリコプターの離着陸ということになっております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 3番、山本敬介委員。

○委員（山本敬介君） そうですね。ほとんど観光目的で使われているということで、ヘリポートをトマムに作るという経緯もあって、前にもちょっと質問させていただいたことがあるんですけど、現在村の公共ヘリポートということになっておりますが、実際に村民が生活のために使うという用途ではないというふうに思うんですね。もしそうであれば、中央にもヘリポートがないとダメなわけで、トマムにだけあるというのは不自然になってくる

わけですが、毎年管理予算300万を使ってこれを管理していくというのが、やはり村民目線で行くと少し違和感がある。もし観光利用としてこれからも使用したいという要望があるのであれば、公共施設でなくて、譲渡するなどして民間施設としてやっていくのが正しいのではないかなというふうに思うのですが、これは決算委員会なので、また別なところでこれについては話をしていきたいと思うんですが、少し方向性だけ、村長のお考えなどあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村博君） あの施設につきましては、星野グループに、村の施設でありまして一連の売却施設の一つに含まれています。以上です。

○委員（山本敬介君） 確認ですけど、今のご答弁に関して、いま弁護士を通じてリゾート施設の売却の関係で、同じタイミングで処理をされるという理解でよろしいですか。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長。

○村長（中村博君） 売却の順序はまだ確定もしておりませんが、そういうご理解でよろしいかと思えます。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありませんか。

6番、工藤國忠委員。

○委員（工藤國忠君） それでは2点ほど質問したいと思います。まず、一般会計の53ページです。6款農林業費、1項農業費の4目農業構造改善事業の委託料ですが、歳出の方ですね。ニニウ自然活用再生委託事業ですか、委託事業の支出についてNPO法人の名前が二本線で消されております。訂正されているが、支出書類を後から訂正されてよいのかその理由を教えてください。

それともう一つですね、55ページの2項林

業費、1目林業振興費の備品購入費の薪割機
これが2044万9730円とちょっと高すぎるんで
すが、高くなっている理由を教えてください。

○委員長（長谷川耿聰君） 産業建設課長、
岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） まず、56ペ
ージの林業振興費の備品購入費ですけれども、
備考欄に薪割機購入と書いてございますけれ
ども、その他にチェンソーとミニホイロー
ダグラップルソーの購入を含みまして2044
万9730円という内容でございます。

それと、53ページ委託料の支出先が横棒で
引っ張っていいのかという話でございますけ
れども、これについては議会でもいろいろご
指摘を受けた中で対応してきているところで
あります。それで一応、NPOについては契約
当時は設立準備会ということで契約してき
た経緯があります。その中で設立準備会の方
から委託料、委託先の変更届が出された中で
支出負担行為とかをやっていたんですけども
、昨年9月の議会で議員の方からご指摘
があり、内容を確認したところ、NPOの設
立認可申請がされていないということが分か
りました。その後、いろいろ内部協議も行
いまして、好ましくないとなったわけで、そ
のときに当初の設立準備会という形になっ
ていると思います。それで、一応公募自体を
行った時にはNPO法人でなくて団体でもよ
しということで公募を行っておりますので、書
類の手続き上、間違いがあったかも知れませ
んけれども一応正規な形に戻した中で事務を
進めてきた経緯にございますので、ご理解を
お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君） 他に質疑ありま
せんか。4番、五十嵐正雄委員。

○委員（五十嵐正雄君） ページ数で56ペ
ージの7款、1項商工費、1目商工振興費の19

節負担金補助及び交付金のなかのことで質問
します。「主要な施策の成果を説明する書類」
4ページで、これについて119万8千円とい
うことで6件の申請があつて交付していると、
こういう形になっています。この中身につ
いて伺いたいと思います。執行率が68.5%とな
っている訳ですけれども、村の企業というの
は経営基盤が零細というか大変弱いところな
ものですから、当然そういった企業を振興し
ていくために、何とか地場産業を育成してい
こうということで、こういった条例を作った
経緯があります。執行率も68.5%というこ
とですから、ちょっと低いかなという感じがし
ますけれども、予算を多めに取ればそういった
問題も起きますから、それなりの率かなと
思うんですけれども、今後こういった地場企
業に対する振興を進めていくためには、これ
らのPRというか企業に対する教育宣伝とい
うか、説明会とか、そういったものをきちん
とやっていって、出来るだけこういった制度
を使って企業の体質を変えていくといったこ
とが成果として出てこなければならぬので
はないかなというふうに思っております。そ
の成果というかその辺について、この6件
の中身とその後企業がどのように変わって
きているのか、予算だけみたら分からないので
、簡単に成果が現れるとは思いませんけれど
も、その辺についてまず伺いたいと思います。

次に予算に関わって、今年広島の平和体験
学習、大変暑い中4名の生徒を1人の引率で
連れて行くというのは大変厳しいということ
で、今年度から1名引率者の増員をはかりま
した。当然、主要な施策の成果を説明する書
類にこれが載ってくるのではないのかなと理
解をしていたんですけども、残念ながらあ
りません。村長もご承知のように、いま国の
動きというのは大変危険な状況にきていると

思っています。とりわけ、いままさに戦争の出来る国へ着々と進んで行っていますね、解釈改憲でどんどん政府は進めている訳です。戦後、日本は海外に行つて1人も武器で殺さなかつたという歴史があるわけですが、いま国の動きは人を殺すことも殺されることもあり得るという状況にまで来ています。そういった中で感性の大変強い中学生を広島に派遣して、戦争の語りべの人達から命の大切さを学ぶことによって、平和の尊さを学んできているわけです。こういった大変危険な状況の中で、いま国が進んでいる事に対し占冠村は平和の村宣言の具現化として、こういった取り組みを20数年進めているわけです。ですから、なおさら占冠村としては主要な施策の成果の中にこういったものがきちんと載っていくことが大切だと考えています。村長の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（長谷川耿聰君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） 決算書56ページの商工振興費の19節負担金補助及び交付金の中で、お尋ねの件につきましては地域企業振興事業補助金の関係かと思いますが、こちらについては議員ご指摘のとおりですね、68.5%という執行率で、やや低めの執行率かなというふうに村としても考えてございます。

これについては、先ほどご指摘をいただきましたとおり基本的には枠を持って企業が人材育成等をはかる上で、ちょっと予算がないからダメだよとならないように、村としては枠を最大限に年度末まで持っていたいということでございます。

基本的に地域企業振興事業につきましては、9本のメニューがございますけれども、その多くは人材育成支援事業と雇用支援事業、それと企業が多角化をはかった場合の多角化支

援事業の三本柱、こちらを多く活用していたという実績になってございます。特に人材育成支援事業については受講料の支援と賃金支援、雇用支援事業につきましては平成26年度になりますけれども、雇用した場合に1年間に3年間に延長するなど制度の拡充を図ってきているところでございます。

企業へのPRにつきましては、確かに昨年、制度改正の際にも商工会の理事会等を通じまして協議を進めてきたところでございますけれども、村の方としましてもホームページを通じたPRにとどまっております、これについては今後もですね、企業の相談を受けられるような体制づくりに努めて参りたいと思っております。

もう1点、どう変わってきたかという成果につきましては、当然村内の厳しい経済環境から商工の経営も厳しいわけですが、こういった中でも期間社員と言うか、期間雇用の社員を正社員化する企業が出てきておりますのでこれが1年から3年になりますと3倍に増えるわけで、こういった制度を使って会社が負担する経費を助成することによりまして、村としては非正規から正規化といった流れを今後も作っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（長谷川耿聰君） 村長、中村博君。

○村長（中村博君） お答えいたします。主要な施策の成果を説明する書類でございますけれども、基本的には年度当初の村政執行方針に記載されている事項について取り上げて、この説明する書類に記載しております。

報告会もお聞きしました。行ってきた中学生の感性豊かな時期にああいった勉強をする、それから自分の目で見ると人の話を聞いて、本当に平和のありがたさ、そういったものを報

告されてましたけど、できれば報告会は1回ではなくて機会のあるごとにあのような報告会を催していただければ、もっともっと村民の方々が平和に対する考え、もちろん平和の村宣言を具現化していく事業でございますので、私達も予算の時期だけじゃなくそういう機会があれば、こういう目的で生徒を派遣していますというようなことを住民の皆様にお話ししたいと思っております。以上です。

○委員長（長谷川耿聰君）他に質問ございませんか。5番佐野一紀委員。

○委員（佐野一紀君）69ページの10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の中の15節工事請負費の占冠中央スキー場第2ロープト一整備事業の質問をさせていただきます。予算の中で1170万8千円が予算計上されている中で、支出金額が1170万7500円、不用額が500円なんですよね。これ指名入札ですか競争入札ですか。

○委員長（長谷川耿聰君）教育長、藤本武君。

○教育長（藤本武君）指名競争入札です。

○委員長（長谷川耿聰君）5番、佐野一紀君。

○委員（佐野一紀君）指名競争入札もいいんですが、1170万8千円の予算額で1170万7500円、500円の残余金額なんですよね。これなら、ほとんど100%、業者の見積もりなのか、村で丸呑みして受けたと同じじゃないですか。いかがですか。

○委員長（長谷川耿聰君）教育長、藤本武君。

○教育長（藤本武君）当初の予算は1250万でございました。それでこの入札の結果が出て額が決まったということで、補正により金額を落とさせていただきましたので、それで額がこういった状態になっているということ

でございます。

○委員長（長谷川耿聰君）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君）質疑なしと認めます。

次に特別会計の質疑を一括で行います。質問者は7本特別会計がございます。飛び飛びではなく、順番に質疑して下さい。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは全般に渡り質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（長谷川耿聰君）異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理調整のうえ、議長に提出いたしますので、ご了承ください。

◎閉会宣言

○委員長（長谷川耿聰君）以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

2日間にわたり、大変ご協力ありがとうございました。

ございました。

閉会 午前10時40分